

医整第1196号
令和4年1月24日

一般社団法人 岐阜県医師会長
公益社団法人 岐阜県歯科医師会長 } 様

岐阜県健康福祉部医療整備課長

診療所及び歯科診療所における医療従事者の新型コロナウイルス感染者の把握について

現在、これまでにないスピードでオミクロン株の感染が急拡大しており、医療機関においても医療従事者の感染者や濃厚接触者が増加しております。

このため、県内の診療所及び歯科診療所（以下「診療所等」という。）における医療従事者等の感染者の状況を把握するため、下記のとおり、各診療所等から当課への直接の報告にご協力いただきたいので、貴会会員等に御周知いただきますようお願いいたします。

記

- 診療所等の従事者及び入院患者で5名以上の陽性が判明した場合に、速やかに、以下について、電話又はメール（標題：「診療所等の陽性者の報告について」として）で当課連絡先までご連絡ください。追って当方より、感染者や検査の状況についてお伺いします。

①医療機関名と対応できる方のお名前

②当方からの連絡先（電話、ファックス番号、メールアドレスなど）

※土・日・祝日の連絡は、メールによりお願いいたします。

(連絡先)

岐阜県 健康福祉部 医療整備課 医事係

担当係長 江崎 担当 高田

TEL：058-272-1111 (2527)

FAX：058-278-2623

メール：c11229@pef.gifu.lg.jp

